平成29年度第2回小牧市地域公共交通会議会議録

 水 野
 泰

 (大野 正人 代理)

 近 藤 博 之

 (平塚 康男 代理)

伊藤匠二

渡 辺 学

- 1 開催日時 平成29年8月18日(金)午後2時04分から
- 2 開催場所 小牧市役所東庁舎4階本会議用控室
- 3 出席者
 - (1) 小牧市地域公共交通会議委員名古屋鉄道㈱ 西部支配人

名鉄バス㈱ 取締役	名鉄バス㈱	取締役

あおい交通㈱ 代表取締役	松	浦	秀	則
小牧タクシー(株) 代表取締役	兼	松	雅	春
公益社団法人愛知県バス協会 専務理事	古	田		寛
愛知県タクシー協会 副会長	小	Ш	健	司

愛知県父迪連	前	幹事
小牧市区長会	連合会長	

小牧市 都市建設部長(都市整備担当)

公共交通利用促進協議会 会長	小	柳	松	夫
小牧市区長会 連合副会長	平	JII	克	治

 小牧市女性の会 会長
 酒 井 美代子

 生涯学習ボランティア・こまき 代表
 森 勝 昭

中部大学工学部都市建設工学科 教授 磯 部 友 彦 中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 岡 田 英 雄

愛知県 振興部 交通対策課主幹 桑 原 良 隆

	(塚崎	帝 有里	代理)
愛知県小牧警察署 交通課長	舩	坂	透
犬山市 市民部 地域安全課長	百	武 俊	_
豊山町 産業建設部 地域振興課長	高	桑	悟

(2) 事務局

小牧市	都市建設部次	大長(都市整備担当)	牧	野		治	
小牧市	都市建設部	都市政策課主幹	河	村	昌	$\vec{-}$	
小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係長	松	浦	善	行	
小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係主事	亀	谷	俊	太	
小牧市	都市建設部	都市政策課交通政策係主事補	上	條	稔	貴	

株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店 株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店 株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店 株式会社中部速記センター 小 林 良 治加 藤 洋 司渡 辺 一 真原 口 千 秋

(3) 傍聴者

3名

4 議題

小牧市地域公共交通網形成計画策定状況について

- ・計画の目標について
- ・目標を達成するために行う事業・実施主体について
- ・計画の達成状況の評価について

5 報告

こまき巡回バス利用促進策について

- こまき巡回バススタンプラリーについて
- ・外国人向けバス乗り方教室について
- ・小牧市ウォーキングアプリ「alko」の特典について

6 会議資料

資料1 VI 計画の目標

資料2 Ⅶ 目標を達成するために行う事業・実施主体

資料3 VⅢ 計画の達成状況の評価

資料4 こまき巡回バス利用促進策について参考資料 小牧市地域公共交通会議委員名簿

7 議事内容

【事務局】(亀谷主事)

それでは、少々定刻を過ぎてしまいましたけれども、これより会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、急遽の会場変更によりご迷惑をお掛け致しまして申し訳ありませんでした。ただいまから平成29年度第2回小牧市地域公共交通会議を開催させていただきます。

本日、議事録を速やかに作成するため速記を入れさせていただいておりまして、お手元の机の近くにマイク等を配置してありますが、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議の開催に先立ち、事務局を代表いたしまして都市建設部都市整備担当次長の牧野よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】(牧野次長)

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、また天候がこのような状況の中、皆様にお集まりいただきましてありがとうございます。

この度は、大雨洪水警報が発令されたということでその対応がありまして、急遽会場を変更させていただきました。皆様には余分なお手数をお掛けしたことになりまして、この場をお借りしてお詫びしたいと思います。

さて、本日は、前回の会議でご承認いただきました評価指標の目標値と目標達成に向けて実施する各種事業の実施主体及び計画の評価方法に関してご協議をいただきたいと考えております。

本日の会議は、小牧市地域公共交通網形成計画の策定に当たりまして大変重要な内容となっておりますので、委員の皆様方にはよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

【事務局】(亀谷主事)

本日の出席委員は18名であります。従いまして、委員総数22名の過半数に達しておりますので、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、まず本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお配りさせていただいておりますが、資料1として「VI 計画の目標」、資料2として「VI 目標を達成するために行う事業・実施主体」、資料3として「VII 計画の達成状況の評価」、また、本日お配りさせていただきました資料4 「こまき巡回バススタンプラリー」と書かれたA4、3枚綴じのチラシでございます。

なお、事前に送付させていただきました次第と参考資料の委員名簿につきましては、一部訂正が ございましたので、本日修正したものを新たにお配りさせていただきました。

これらの資料につきまして、本日お持ちでない方や不足、乱丁等ございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

続きまして、前回の会議以降において委員の交代がございましたので、お名前を読み上げ、ご紹介に代えさせていただきます。

愛知県タクシー協会副会長であります小川健司様でございます。

委員交代後の名簿につきましては、参考資料の委員名簿をご確認ください。

また本日は、名古屋鉄道株式会社西部支配人の水野委員に代わり名古屋鉄道株式会社小牧駅長の 大野様に、名鉄バス株式会社取締役の近藤委員に代わり名鉄バス株式会社事務リーダーの平塚様に、 愛知県振興部交通対策課主幹の桑原委員に代わり愛知県振興部交通対策課主任の塚﨑様にそれぞ れご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

それでは、会議を始めるに当たりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。磯部会長、よろ しくお願いいたします。

【磯部会長】

会長を務めております磯部でございます。

異常気象と言っていますけれども、こう重なると本当に異常なのか、これが当たり前になっているのかわからない状態になっていますけれども、特に運行管理の方はいろいろと大変かと思います。 よろしくお願いいたします。

本日は、先ほど説明がございましたが、いよいよ地域公共交通網形成計画策定も大詰めになってきました。2カ年かかってやっている訳でありますが、完成しますとそれに基づいて市内全体の交通網をしっかりやっていこうということになりますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

【事務局】(亀谷主事)

磯部会長、ありがとうございました。

今後の議事の進行につきましては磯部会長にお願いしたいと思います。磯部会長、よろしくお願いいたします。

【磯部会長】

議事を進めます。

初めに、本会議は公開が原則となっております。本日は3名の方から会議傍聴の申し出があり、 これを承認いたしましたので、ご報告申し上げます。

それでは、議事を進行してまいります。

議題「小牧市地域公共交通網形成計画策定状況について、計画の目標について、目標を達成するために行う事業・実施主体について、計画の達成状況について」であります。この件につきまして、事務局より説明を求めます。

【事務局】(松浦係長)

議題の説明に先立ちまして、本日の説明方法についてご説明申し上げます。

小牧市地域公共交通網形成計画の策定につきましては、これを支援する業務について委託をしているところであり、当該委託の仕様書に基づき、受託者であります株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】(国際開発コンサルタンツ 加藤)

それでは、議題「小牧市地域公共交通網形成計画策定状況について、計画の目標について、目標を達成するために行う事業・実施主体について、計画の達成状況の評価について」ご説明を申し上げます。

説明が少々長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の資料1をお願いいたします。「VI 計画の目標」でございます。

こちらの資料は、前回の会議にてご承認いただいた内容に対し、内容の追加及び修正を施した資料となっております。前回からの変更箇所を赤字で表記しておりますので、ご確認ください。

それでは、変更箇所についてご説明申し上げます。

108ページ、下段の2. 計画の目標でございます。

小牧市地域公共交通網形成計画における将来像及び基本方針の達成度を検証するため各基本方針に対応した目標及び評価指標を設定するものであり、今回新たに目標値を設定いたしました。

目標1-1につきましては、項目の文言を「交通結節点相互をバスで移動する利用者数」として

いたものを、評価指標の説明文に合わせ、「中心拠点及び地域拠点の交通結節点相互をバスで移動する利用者数」としております。また、他の計画との整合を図り、「現況値H28」という文言を「基準値」に変更いたしました。この部分につきましては、以降の評価指標についても同様の変更をしております。目標値につきましては、近年の公共交通利用者数の推移と今後想定される15歳から64歳の生産年齢人口の減少といった人口推移を踏まえ、目標年次における地域公共交通網形成計画を実施しなかった場合の利用者数を推計し、その後、市民アンケート結果を用いて地域公共交通網形成計画の各事業を実施することで想定される利用者の利用頻度の増加と新規利用者の増加を推計し、設定したものでございます。

目標1-2につきましては、鉄道とバスで算出根拠となる資料が異なるため、「または」という文言を括弧書きの中に追加し、項目については、「中心拠点の交通結節点」としていたものを、評価指標の説明文に合わせ、「中心拠点の交通結節点における鉄道・バスの日平均乗車人数」としております。目標値につきましては、目標1-1と同様に、人口推移や利用者数を推計した後、市民アンケート結果を用いて目標値を設定しております。

次に、109ページをお願いいたします。

目標1-3につきましては、括弧内の「または」については、目標1-2と同様でございます。項目につきましては、各項目の初めに「地域拠点」という文言が記載されていましたが、見やすさの観点から削除しました。目標値については、目標1-1と同様の考え方に基づき設定しております。

目標 2-1-1、2-1-2 につきましては、地域公共交通会議においていただいた公共交通全体で自動車に対抗していってはどうかというご意見を踏まえ、交通手段別の割合から公共交通全体としての割合に変更し、併せて2-1-2 におきましても同様の変更をいたしました。目標値につきましては、市民アンケート結果を用いて地域公共交通網形成計画の各事業を実施することで想定される新規利用者の増加割合を推計し、設定しました。

目標2-2につきましては、わかりやすさの観点から、間内・岩倉線の運行事業者である「名鉄バス」を追記しました。目標値につきましては、運行する事業者を地域公共交通網形成計画の各事業を実施することにより公共交通の利用者数の増加による収支改善及び運賃体系のあり方の検討により収支率は改善されるものと想定し、間内・岩倉線については利用者の増加予測に基づき想定される収支率を設定しました。また、こまき巡回バスは、再編前の平成26年度の収支率を目標値として設定しました。

110ページをお願いします。

目標3-1につきましては、地域公共交通網形成計画により、一部バス停位置の見直し等により、 行政による必要最低限の交通サービスの提供を実施することを考慮し、目標値を設定しました。

目標3-2につきましては、見やすさの観点から、高齢者と障がい者等にそれぞれ分けて表記しました。目標値につきましては、地域公共交通網形成計画の各事業を実施することにより公共交通の不満足度は改善されるものと想定し、市民アンケートとバス利用者アンケートの結果から不満足度がどの程度改善されるかを推計し、設定しました。

目標4-1-1の目標値につきましても、3-2と同様の考え方に基づき設定しました。

目標 4-1-2 につきましては、目標 1-3 と同様、見やすさの観点から、項目の表記を変更しました。目標値については、地域公共交通網形成計画により各鉄道駅へのアクセス利便性を確保することから、基準値である現在の所要時間は最低限確保しながらも、少しでもよりよい方向にして

いきたいという考えから、基準値の数字の後ろに「以内」という表記をしたものを目標値として設 定させていただきました。

目標 4-2 につきましては、項目の文言を「主要観光施設の最寄り駅・最寄りバス停」としていたものを、評価指標の説明文に合わせ、「日平均乗車人数」を追加しました。目標値につきましては、目標 1-1 と同様の考え方で設定しました。

最後に、111ページになりますが、一番上の米書きを追加し、より詳細に説明するため、%6、7に修正を加えました。また、%10以降におきましては、番号に誤りがありましたので、修正をしております。

続きまして、お手元の資料2をお願いいたします。「VII 目標を達成するために行う事業・実施主体」でございます。

こちらの資料につきましても、前回の会議にて承認いただいた内容に対し、内容の追加及び修正を施した資料となっております。前回からの変更箇所を赤字で表記しておりますので、ご確認ください。

今回変更箇所についてご説明申し上げますが、前回の会議以降、117ページ以降の実施する事業において実施主体を追加し、また、事務局にて他市の計画を参考に実施スケジュールを追加しておりますので、そちらの内容を中心にご説明申し上げます。

117ページをお願いいたします。

<施策1>公共交通ネットワークの構築における②実施する事業でございます。

事業1-1は、実施主体を名古屋鉄道、名鉄バス、あおい交通、小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容にて、平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

事業1-2は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、平成30年度から34年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

118ページをお願いします。

事業1-3は、実施主体を名鉄バス、あおい交通、小牧市とします。実施スケジュールは、現在 実施している内容について平成30年度から34年度の間に改善に向けた検討を進めつつ、必要な 調整が整った段階で実施します。

事業1-4については、事業名が「隣接市町コミュニティバスとの連携した運行」でございますので、対象路線から「東西公共交通軸(バス)」を除き、「生活交通軸(バス)、隣接市町コミュニティバスに該当する全路線」に変更しております。また、実施主体を犬山市、豊山町、小牧市とし、実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に改善に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

119ページをお願いします。

事業1-5については、前回の地域公共交通会議でいただいた今回の計画期間の中で複線化を実現するのは難しいのではないかというご意見を踏まえ、資料に記載されている各種検討及び働きかけを長期的な視点から継続的に実施すると変更しております。また、実施主体を小牧市とし、実施スケジュールは、現在実施している内容を平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

121ページをお願いします。

<施策2>交通結節機能の強化における②実施する事業でございます。

事業2-1は、実施主体を名鉄バス、あおい交通、小牧市とします。実施スケジュールは、平成30年度から34年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

122ページでございますが、事業2-2の「藤島地区」という文言につきましては、120ページの交通結節点の設定の表記と整合を図り、「藤島」という表記に変更しました。この部分につきましては、事業2-3、2-4も同様の修正をしております。実施主体につきましては、名古屋鉄道、名鉄バス、あおい交通、小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に改善に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

事業2-3は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容にて平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

123ページをお願いします。

事業2-4は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容にて平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

124ページになりますが、<施策3>公共交通の利用促進における②実施する事業でございます。

事業3-1は、具体例の中で既に実施しているものにつきましては「継続実施」という表記をしておりましたが、この後ご説明させていただくスケジュールの一覧表の備考欄にその旨を記載することとしたため、「継続」という表記を削除しております。この部分につきましては、以降の事業についても同様の変更をしております。実施主体につきましては、小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

125ページをお願いします。

事業3-2は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

127ページをお願いします。

事業 3-3 は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容に加え、 平成 3 0 年度から 3 4 年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

事業3-4は、実施主体を名鉄バス、あおい交通、小牧市とします。実施スケジュールは、現在 実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な 調整が整った段階で実施します。

128ページになりますが、事業3-5は、実施主体を名鉄バス、あおい交通、小牧タクシー、名鉄西部交通、小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

事業3-6は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、平成30年度から34年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

130ページをお願いします。

事業3-7は、実施主体を名古屋鉄道、国土交通省、小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容にて平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

事業3-8は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、現在実施している内容にて平成30年度から34年度まで継続的に実施します。

131ページをお願いします。

事業3-9については、前回の策定部会でのご意見を踏まえ、事業内容を「ICカードの利用環境整備を検討する」に変更するとともに、一つ目の具体例を「交通系ICカードの導入に向けた検討」と変更しております。また、実施主体を名古屋鉄道、名鉄バス、あおい交通、小牧市とし、実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

133ページをお願いします。

事業 3-10 は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、平成 30 年度から 34 年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

事業 3-11 は、実施主体を小牧市とします。実施スケジュールは、平成 30 年度から 34 年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

135ページをお願いします。

<施策4>持続可能な交通サービスの提供における②実施する事業でございます。

事業4-1の事業名につきましては、前回「公共交通ネットワークの見直しの仕組みの構築」となっておりましたが、仕組みの構築は網形成計画の中で行うものであるため、「公共交通ネットワークの見直しの仕組みに基づく対応策等の実施」と変更し、事業内容につきましても同様に変更しました。また、実施主体を名古屋鉄道、名鉄バス、あおい交通、小牧タクシー、名鉄西部交通、小牧市とし、実施スケジュールは、平成30年度から34年度まで実施します。

136ページになりますが、事業 4-2は、実施主体を名古屋鉄道、名鉄バス、あおい交通、小牧タクシー、名鉄西部交通、小牧市とします。実施スケジュールは、平成 30年度から 34年度の間に検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

事業4-3については、こまき巡回バスを対象とした事業であることから、事業名を「新たな収入源の確保」から「こまき巡回バスの収入源の確保」へと変更するとともに、具体例を「バスの車体、バス停、公共交通マップ等を活用した企業広告の実施」と変更しております。また、実施主体を小牧市とし、実施スケジュールは、現在実施している内容について平成30年度から34年度の間に拡大に向けた検討を進めつつ、必要な調整が整った段階で実施します。

各事業の事業名、実施主体、実施スケジュールにつきましては、144ページ、145ページで一覧表にて整理しております。現在実施している事業の内容や、今後実施する事業の詳細が既に決まっているものについては、その旨備考欄に記載しております。また、その他の赤字の箇所についても表記の統一や変更等を図っておりますので、併せてご確認をお願いします。

続きまして、お手元の資料3をお願いいたします。「Ⅶ 計画の達成状況の評価」でございます。

1. 小牧市地域公共交通網形成計画の評価に関する内容となります。

小牧市地域公共交通網形成計画の達成状況の検証に当たっては、事業のPDCAサイクル、路線単位のPDCAサイクルの二つの視点に基づき評価を実施します。事業のPDCAサイクルについては、VI 計画の目標で設定した目標値に対し、中間年次、目標年次にそれぞれ評価・検証を実施し、適宜事業の見直しを行います。路線単位のPDCAサイクルについては、毎年評価・検証を実施し、適宜改善策を検討するものとします。目標年次には、路線のサービス水準の見直しや機能の変更等の見直しを実施します。事業の評価・検証に当たっては、各主体の代表者により構成される小牧市地域公共交通会議により実施し、路線単位の評価・検証に当たっては、各運行主体が主体的に実施するものとします。また、その結果に基づいて、各主体が相互に連携を図りながら地域公共

交通を維持、活性化していくものとします。

下段の図は、今申し上げた評価・検証の流れをフロー図にて示したものになりますので、ご確認をお願いします。

156ページをお願いします。2. 路線単位の評価・検証でございます。ここに示すフロー図は、 路線単位の評価・検証の具体的な手順を示したものでございます。

それでは、フロー図について説明させていただきます。

まず、大きな分類として、市内の公共交通を民間交通事業者が運行する路線、民間交通事業者が運行する路線(補助路線)、行政が主体的に運行する路線の大きく三つに分類します。

民間交通事業者が運行する路線、南北鉄道軸、都市間連絡軸(高速バス)、東西公共交通軸(バス)、都市間連絡軸(バス)、タクシーについては、利用状況等により交通事業者が利用者ニーズに応じたサービス水準等について検討するものとします。

民間交通事業者が運行する路線(補助路線)、東西公共交通軸(バス)については、サービス評価基準を1日当たりの利用者数とし、基準を満たす場合は利用者ニーズに応じたサービス水準の向上を検討するものとし、基準を満たさない場合は利用者ニーズに応じたサービス水準の見直しを検討するものとします。

行政が主体的に運行する路線、生活交通軸(バス)のうち幹線系路線については、サービス評価基準を①コース別1日当たり利用者数、②コース別1便当たり利用者数とし、毎年幹線系路線としての機能維持に向けた利用促進策、ダイヤ調整といった改善策を適宜検討・実施するものとします。次に、太い破線で囲まれた部分になりますが、ここからは、右上の米印に記載しておりますとおり、およそ3年間の利用状況を踏まえ、およそ5年サイクルで見直しを図る部分の内容となります。幹線系路線の続きになりますが、①及び②を満たすかがYesの場合、つまりサービス評価基準の①1日当たり利用者数及び②1便当たり利用者数の両方を満たす場合は、幹線系路線として維持し、利用者ニーズに応じたサービス水準の向上を検討するものとします。

次に、①及び②を満たすかがNoの場合で①を満たすかがYesの場合、つまり①1日当たり利用者数のみを満たす場合は、便別利用者数に基づく減便を検討した上で、幹線系路線として存続し、利用者ニーズに応じたサービス水準を検討するものとします。

次に、①を満たすかがNoの場合、つまり①1日当たり利用者数及び②1便当たり利用者数を両方とも満たさない場合は、支線系路線への変更について検討し、駅アクセス需要が多く存在する等、幹線系路線として存続する必要があると判断された場合は、幹線系路線として存続し、利用者ニーズに応じたサービス水準を検討するものとします。一方、幹線系路線として存続する必要がないと判断された場合は、支線系路線への変更を基本に、支線系路線と一体となった見直しを検討するものとします。

次に、支線系路線については、幹線系路線と同様に、サービス評価基準を①コース別1日当たり利用者数、②コース別1便当たり利用者数とし、毎年支線系路線としての機能維持に向けた利用促進策、ダイヤ調整といった改善策を適宜検討・実施するものとします。

次に、太い破線で囲まれた部分になりますが、①及び②を満たすかがYesの場合、つまりサービス評価基準の①1日当たり利用者数、②1便当たり利用者数の両方を満たす場合は、幹線系路線への変更について検討し、利用者増により積み残しが常態化する等、幹線系路線への変更が望ましいと判断された場合は、幹線系路線への変更を基本に、幹線系路線と一体となった見直しを検討するものとします。一方、幹線系路線への変更が望ましくないと判断された場合は、支線系路線とし

て維持し、利用者ニーズに応じたサービス水準の向上を検討するものとします。

次に、フローの上のほうに戻りますが、①及び②を満たすかがNoの場合で①を満たすかがYesの場合、つまり①1日当たり利用者数のみを満たす場合は、便別利用者数に基づく減便を検討した上で、支線系路線として維持し、利用者ニーズに応じたサービス水準を検討するものとします。また、①を満たすかがNoの場合で②を満たすかがYesの場合、つまり①1便当たり利用者数のみを満たす場合は、定時定路線としての運行の妥当性を評価し、OD需要が束ねられ、定時定路線としての運行が望ましいと判断された場合は、支線系路線として維持し、利用者ニーズに応じたサービス水準を検討するものとします。

次に、定時定路線としての運行が望ましくない場合、あるいは②を満たすかがNoon場合、つまり①1日当たり利用者数及び②1便当たり利用者数を両方とも満たさない場合は、何らかの移動手段が必要か否かを評価し、一定の需要が存在し何らかの移動手段の確保が必要と判断された場合は、地域の移動特性を踏まえたサービスのあり方として、福祉施策、デマンド型交通などを検討するものとします。一方、何らかの移動手段の確保が必要でないと判断された場合は、路線を廃止するものとします。

なお、今ご説明申し上げた太い破線で囲まれた部分につきましては、バス停別利用者数、利用者 OD、利用者 1 人当たり負担額、人口 1 人当たり負担額といったデータを参考資料としつつ、検討 するものとします。また、太い破線の内側にある細い破線で囲まれた部分につきましては、具体的 なサービス水準の見直しや路線機能の変更といった内容になってくることから、地域懇談会等における地域の意見を踏まえて検討していくものとします。

以上、小牧市地域公共交通網形成計画策定状況について、計画の目標について、計画を達成する ために行う事業・実施主体について、計画の達成状況の評価についての説明とさせていただきます。 よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

【磯部会長】

ありがとうございます。今、コンサルさんから説明がありました。

資料1、2、3と分かれておりますけれども、一応下のページ番号は通し番号になっていて、以前のも含めて1冊の報告書を予定しているということでそういうページ振りがしてありますので、それを見ながら指摘していただけると助かるなと思います。

資料1と2は前回出したものをもう少し練り直したということで、資料3は新しく出したものであるということでございます。どこからでもいいですから、皆さんからご意見ありましたら受けますが、いかがでしょうか。

【岡田委員】

愛知運輸支局の岡田でございます。よろしくお願いします。

資料1の、今回目標値が具体的に示されたわけで、30年度から今後5年間この目標に向けてやっていくということになって、ある程度の高みを目指しているなという印象は、すごく思うところではあるんですけど。

一つもう少し細かく説明していただきたいところが、2-2のこまき巡回バスの基準値である収支率が4.5%のところです。細かい数字ですけれど、平成28年度の収支率である4.5%からほぼ倍の目標値になっているということで、その説明は先ほど若干あったと思うんですけれど、か

なり高みを持っているということですから、ここを具体的にもう少し詳しく説明していただきたい。 あと、110ページで不満足度という指標を示しているわけですけど、考え方としてはいろいろ あるんですけど、満足度をアップしようという指標にするところもあれば、このように不満足度を 指標にした根拠があれば、ここで説明していただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局】(松浦係長)

岡田委員からご質問がございました、109ページのこまき巡回バスの基準値が 4.5%、目標値が 9.2%になっているということでございますが、こまき巡回バスにつきましては、平成 27、 28年の 2 π 年をかけましてこまき巡回バスの再編を実施しております。

再編前につきましては8コース、8台での運行でございましたが、2カ年の再編によりまして19コース、18台のこまき巡回バスを再編したことによりまして、今現在の平成28年度実績ベースの収支率4.5%になっております。

持続可能な交通体系を維持していくことも必要なところでございますので、今後は、平成26年度の再編前の収支率を目指しながら巡回バスの再編を実施していきたいということで、ちょっと高い目標にしているところでございます。

続きまして、110ページの市民アンケート等におきまして、不満足度が指標になっているところでございます。なぜ満足度ではないのかというところでございますが、公共交通のアンケート調査した中で、いろんな項目で皆さん満足度、不満足度の回答をいただいているんですけれども、満足度につきましてはいろんな項目について大きな差異がなかった。不満足度につきましては、例えばバス停の環境整備とか、項目によって大きいところと少ないところがかけ離れている部分がございました。また、不満足度については、公共交通を利用している方が実際日常使って感じた不満を少しでも改善していくことにより満足度が上がっていくのではないかということで、今回は不満足度を指標に置いたところでございます。

以上でございます。

【磯部会長】

今の説明でよろしいでしょうか、岡田委員。

【岡田委員】

はい、ありがとうございました。

【磯部会長】

今の不満足度に関して言いますと、市民アンケートというのですから、利用者だけではなくて全市民に聞いていますので、利用されない方にも聞いているという話で、より厳しいご意見が得られているアンケートだということです。ですので、その不満足度を下げていきたいなという、それによって利用を増やせたらいいなというような意味もあるようでございます。

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

【小柳委員】

小柳です。

119ページですが、先回の会議の発言を受けて赤字になっているところを、修正していただいたと思っております。これは、長期的展望という視点ではこういうことも必要だろうと、実現は非常に厳しいけれどもというようなことだろうと思うんですけれども、それは謳っていただいていいと思います。

それから、120ページの、赤字はありませんが、特に地域拠点の中で、私は桃花台に住んでいますので桃花台のことばかり言って申しわけないですが、ここに書いてありますように桃花台センター地区ということで、桃花台センターバス停、桃花台センター(上)バス停、桃花台センター東バス停というように、バス停の集約化ということについてはどうもはっきり謳われていないような気がするんです。

というのは、本年度の市の一般会計予算でも、桃花台センター地区周辺は交通結節点としての利便性向上を図るためバス停を集約化するなどの拠点整備の検討を行いますということで、若干の予算措置をされておるんですね。したがって、そういう関係からすると、この辺のところはもう少し具体的に、平成34年までということでは難しいかもわからないですけれども、概ね20年後を目指してということですので、この辺を整備していただければという思いが一つあります。その辺は質問ですけれども、お願いしたいと思います。

もう一つ、130ページ、バリアフリー化の関係ですが、小牧原駅、小牧口駅も整備されるという希望が持てる状況になっておりますが、田県神社前駅の前の広場が整備されましたけど、名鉄小牧線の駅舎は、南側にあるということと、私どもは常に高架化をお願いしているという立場からすると、バリアフリーのあり方も、ただこういうことだけで本当にいいのかなという気がしますので、お答えをいただければありがたいと思います。

さらに、その下の駅前広場及び自転車等駐車場の整備ということで書かれております。参考資料として132ページに一宮駅のものが出されておりますけれども、これぱっと目に入りますのは、「一宮駅北第2(有料)自転車駐車場」というものが出ております。そうしますと、小牧市の場合もそういうことが少し頭の中で考えられておるのかなということを、参考資料としてあるだけにそんな思いがちらっといたしましたので、これについても質問させていただきたいと思います。

先ほどちょっとお話がありましたように、こまき巡回バスの収支の関係で、4.5%から9.2%と、1割程度は何とか収支の改良を求めたいということがあると思うんですが、ここに具体例で「バスの車体、バス停、公共交通マップ等を活用した企業広告の実施」と書いてありますが、本来は乗車料金の見直し等々も本当は含めたいのではないかなと私自身は推測いたしますが、その辺についても質問させていただきたいと思います。

そんなところで、とりあえずよろしくお願いします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

多分4つぐらい出たと思います。答えやすいところから答えていただいて構いませんので、お願いいたします。

【事務局】(松浦係長)

ご指摘をいただきました桃花台センターのバス停集約化の話でございますが、121ページに記

載してある事項でございます。こちらの対象バス停の運行本数を調べますと、小牧駅のバスロータ リーよりも運行本数としては多い状況でございまして、小柳委員が言われるとおり乗り継ぎが今現 在悪い状況でございます。

こちらは、バス停の集約化を図る検討に掛かる費用を今年度予算計上しているところは事実でございます。ただ、今年度こちらのバス停集約化について検討をまだ始めたところでございまして、今現在具体的な整備状況の日程までがまだ組めていない状況でございます。144ページを見ていただきますと、備考欄に小牧市民病院のロータリーにつきましては平成32年度ごろ整備予定ということで謳わせていただいておりますが、こちらも具体的になり次第、こちらの計画に記載していきたいと考えているところでございます。

続いて、鉄道駅のバリアフリー化の田県神社前駅の件につきましては、駅舎側の高架化及び移転 というところの具体的な話にはまだなっていない状況でございますので、そちらの方も、今後具体 的な状況が動き次第、こちらの計画には謳っていきたいと考えているところでございます。

また、自転車駐車場の整備の関係でございます。参考例で132ページに一宮駅のものをつけさせていただいておりますが、こちら有料化というところの写真を付けさせていただいていますので、今現在、小牧市でやっているのは無料駐輪場でございますので、将来的に有料化になるのではないかというご指摘をいただいたところでございますが、有料化する動きは今のところない状況でございます。ご指摘いただきましたので、こちらの資料については今後検討していきたいと考えております。

こまき巡回バスの収支の関係でございますが、こまき巡回バスの料金のあり方の件につきましては、今回の施策の事業の中でも入れさせていただいたところでございまして、136ページの上段、事業4-2運賃体系のあり方の検討の中で、こまき巡回バスの料金のあり方についても、今後こちらの地域公共交通会議の中で検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【小柳委員】

そういうお答えだろうというふうに想定はしていますけれども、実は田県神社前駅の前のバリアフリー化については、私どもの協議会の運動の中で今後どうしていくかということをはっきりさせていかないといけないものですから、それと整合性がないといけないなと思って質問させていただきました。これは、また私どもの運動の中でも調整させてもらいたいと思います。

それから、先ほどこまき巡回バスの関係のサービス提供に当たってはということで、140ページの考え方の中で、こまき巡回バスのサービス提供に当たっては適正な受益者負担に基づく料金設定という箇所がありますけれども、136ページには記載がありませんが、その辺はいかがですか。

【事務局】(河村主幹)

小柳委員から2点ご質問をいただいたかと思いますが、まず田県神社前駅の件でございます。

手前どもの都市政策課の別の係の職員が実は名古屋鉄道さんと協議または検討をさせていただいておりますが、今ある駅を北側に移転するという話も検討させていただいておりますが、今のところ費用の関係でいろいろと進展ができない状況でございます。昨年度ロータリー整備も済みましたので、その辺はこれから引き続き名鉄の職員の方と話し合いをし、進めていきたいと考えております。また、その中でバリアフリー化の件も併せて検討していきたいと考えております。

もう1点のこまき巡回バスの料金の件でございますが、昨年度この地域公共交通網形成計画を策定するに当たってのアンケート調査、それから市内6地区での懇談会を開催させていただいた折にも料金についてご協議いただいたところでございます。

当市、ご承知のとおり65歳以上の方は無料化にさせていただいておりますが、実は昨年度利用者が延べ62万人のうち約65%が65歳以上の利用者だったということもございまして、対象者の方を有料化にするとこれはまた収益も上がるということは承知しておりますが、まずは乗っていただいて利用者を増やすというところが今のところの目標でございます。

しかしながら、今のところの計画としましては、概ね3年で見直しをさせていただくというふうに考えておりまして、その折には料金体系も見直していきたいとは考えておりますが、その懇談会の折にも対象者の方からは例えば100円でも払ってもいいよというお声も一部ございましたので、そのような意見も踏まえまして、その折に検討していきたいと考えております。今のところこちらの資料にはそのような記載はございませんが、事務局としてはそのようなことで考えていきたいと思っております。

申し訳ございません。先ほど65歳以上の方は約65%と申しましたが、約66%が正しい数字でございます。訂正させていただきます。

以上であります。

【磯部会長】

よろしいでしょうか。

【小柳委員】

高いところからのご意向もあるのでそれ以上のことは言いませんが、長い計画ですので、途中で検討される、ローリングするということですから、その中でまたしっかりとやっていただければいいかなと思います。

以上です。

ありがとうございました。

【事務局】(河村主幹)

今私が申しましたのは、今後の課題というところで挙げさせていただいているものでございます ので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【磯部会長】

あといかがでしょうか。

【松浦委員】

些細な問題ですけど、バス停の整備計画を今後いろいろとやられるとすると、実は桃花台アピタ側の桃花台センター(下)のバス停付近が夜は真っ暗になりまして、うちのドライバーが何とかならないかと言っておりますので、電灯などを設置していただくとありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

【磯部会長】

そういうものを含めてバス停環境の見直しということでお願いいたします。

【岡田委員】

ちょっと細かいところで恐縮ですけど、資料2の130ページの先ほどの鉄道のバリアフリー化のところに、実施主体ということで私ども国土交通省も記載されています。バリアフリー化に対しての補助制度はあるにしても、主体となってやるような事業は私の認識ではないのかなということがありまして、ここになぜ入っているのか。事前に説明していただいた時に私ここを見落としておりまして。そこはちょっと細かいところですけど、質問です。

もう一つ、資料3にいきまして、これは、PDCAサイクルを回していくということで非常に大切な重要なところで、なおかつ156ページには非常に細かいフローチャートが掲載されています。このフローチャートでやっていく上でいろいろと考えないといけない要素、ここに全て当てはめるのがいいのかどうかというところが1点あるのと、一番右端の支線系路線というところの、いろいろNoになった場合には路線廃止という、ここに強い打ち出しが出てくる。

やはり路線を廃止するという危機的な要素も、ほかのところでもそれはいろいろ示されている状況で、ここに示すのが良い悪いというわけではなくて、この中で左の地域懇談会、要は地域が頑張っているようなところもいろいろ考慮した上で、このYesen endote endote

以上です。

【磯部会長】

二つありました。事務局お願いいたします。

【事務局】(松浦係長)

まず、130ページの事業3-7の鉄道駅のバリアフリー化の主体のところでございます。

岡田委員のご指摘のとおり、主な実施主体としては名古屋鉄道が実施することになりますが、そちらに、名古屋鉄道を支援するという立場で、バリアフリー法には国と地元自治体が鉄道事業者を支援して整備していくということが記載されておりますので、そういったところも含めまして、名古屋鉄道と国土交通省、小牧市の3者ということで主体を入れさせていただきました。加えて、費用負担も3分の1ずつで、そういったところで実施主体に国土交通省を入れさせていただいたものでございます。主な実施主体としては、一番前に書かせていただいている名古屋鉄道が実施するものと考えているところでございます。

もう一つ、ご指摘いただきました156ページのフローチャートの件でございますが、岡田委員が言われるとおり、こちらのフローチャート、Yes・Noだけで判断するものではないところでございまして、左の一番下の矢印で書かれたところを見ていただきたいんですが、地域懇談会等における意見聴取という書き方をさせていただいておりますが、あくまで、例えば支線系の最終手段

として定時定路線をやめてデマンド交通とか福祉施策を検討するに当たりましても、やはり地域の 方々のご意見がないと交通の運行形態を変えるというのはなかなか難しいというところの認識は 持っておりますので、あくまで地元のいろんな方のご意見を聞いて最終的な判断はしていきたいと 考えております。

路線の廃止につきましては、あくまでも地元の市民の方の需要の必要がない場所でありますので、 路線の廃止自体はほぼないのではないかと考えておりますが、一応選択肢としてはこちらに記載さ せていただいているところでございます。

以上でございます。

【平川委員】

平川です。

小柳会長からもお話がありましたけれども、私ども今、市への要望事項をいろいろ取りまとめている中で、先ほど出た田県神社前駅については、近隣の区長からは非常に危険だと聞いております。私自身は見たことないですけれども、あそこは学生さんが結構バスを降りて遮断機が下りているのに反対側のホームへ渡っている。そのうち本当に事故が起きるんじゃないかという深刻な話がございまして、先ほどの小柳会長のお話じゃないですけれどもできるだけ早く、交通整理とかいうことも含めて、実態をよく把握して欲しい。これから要望事項でまた小柳会長にもお願いするんですけれども、それほど区長さんが非常に心配しておるということもありますので、ぜひひとつよろしくお願いしたいと思います。

【磯部会長】

さっきの回答と同じですかね、鉄道会社と協議していくということですね。

【事務局】(河村主幹)

今のご意見ですが、手前どももお地元の方からお話を伺っております。電車が上りか下りのどちらかが来たときに踏切の遮断機が下がってしまうというところで、慌てて乗車したい利用者の方がそこを潜りそうな行為をされるということは伺っております。

【平川委員】

学生さんは潜るそうですよ。

【事務局】(河村主幹)

そういう抑制もいろいろ考えておるんですが、なかなか現状で難しいというところで、お話は伺っておりますが、モラルの問題というところも少しあるのかもしれませんけれども、今のところ市としてできる限りのことはさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

【平川委員】

よろしくお願いします。

【磯部会長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

整理しますと、資料1で前回から文言を直したというのと、数字を精査したということでございます。とにかく基準値と目標値というので将来のことを考えてやっていきましょうという形でまとめたというものであります。資料2が、4つの施策をもう一度整理して、それぞれの実施主体と事業スケジュールということでございます。いま一度それぞれの、例えば<施策1>ですと幾つかの事業に分かれていますから、こういう事業の組み立てでいいのか、またそれに対する実施主体及びスケジュールが妥当なのかどうかということをまた見ていただきたいということです。

112ページからずっと続いておりますけれども、139ページからは少し書きぶりが違っていて、また再整理をしているということですね。特に139ページからは課題という形のものも新しく出てきておりますので、前のページに無い言葉もここで新たに課題として出てきておりまして、それを解決していこうという流れになっているということでございます。ページによって少し記述が違っているというのは、場所によってどういうことをまとめたいのか若干違っているという、そういう流れであるようであります。

資料3が評価という話で、特に路線単位と事業単位というのがありまして、156ページですと大きい枠で生活交通軸という形で幹線、支線と分かれているのをやっていくということですけれども、あくまでこれもまだこういう流れでいいかどうかという形と、どこで分岐させるかという分岐の具体的な数字、何になったらどうだとかいう話は非常に難しい話でありまして、実際にこれをやろうとすると本当に何人で切ったらいいか、何人で残したらいいか、相当これは大変な作業になりそうだなと思いますし、先ほど岡田委員もご発言がありましたけれども、数字だけで全部判断していいかというと、そうでもないようなところもあるでしょうという形ですので難しい話です。

ですけど、今回出したのは、今までですといろいろ市内全部100%カバーできるようにという行政側で努力はしてきたんですけれども、本当にもう一つの指標である効率的なものになっているかどうかと言われたときに、要するに利用されていないのにたくさんバスが走っているという状況になってしまいますと、またこれ無駄遣いだなと言われてしまいますので、どの辺のバランスがいいのかなという、それを行政側としてはそろそろ悩み出したということですので、どこで本当に分岐させるかというのは非常にいろんな議論を重ねてからでないと出てこないなということでありますので、とりあえずはまだ形だけ作って、実際にどうやって運用していこうかなというのはまた考えていかないといけないことだと思います。

だから、ここまでこの計画書に書く必要があるかどうかという議論もありますけど、どんな項目で見ていくだけというので収めておいて、実際にやるとなるといろんなフローチャートも、一遍上から下まで行っていますけど、また上に戻ってとかいうフローチャートもあるのかなと思います。だから、その辺どういうふうにしたらいいかなと。だから、項目を整理するためにいろいろと作業してきたということで私は解釈しております。

というふうに私なりに今日の1、2、3の話をまとめさせていただきましたけれども、追加で皆さんから何かありましたら。

【事務局】(松浦係長)

1点、修正をさせていただきたいと思います。

130ページの事業3-7鉄道駅のバリアフリー化の件で、先ほど中部運輸局の岡田委員からご指摘ありました実施主体のところでございますが、今現在は名古屋鉄道、国土交通省、小牧市ということで、費用負担を3者で実施しているということでこちらの3者を記載させていただいておりますが、先ほどの岡田委員からのご指摘のとおり、基本的には実施主体は名古屋鉄道がバリアフリー化の取り組みをしていくもので、その取り組みについて国土交通省と小牧市が支援するという、どちらかというと支援という意味合いが強いところがございますので、こちらの実施主体につきましては名古屋鉄道という記載で、「国土交通省」と「小牧市」を削除させていただきたいと思います。

すみません、訂正させてください。

【磯部会長】

今日のところはそうやって直すということですね。また直しがあるかもしれませんけれども、今日のところは、130ページから「国土交通省」と「小牧市」のところは消すということです。ですから、あくまで鉄道のバリアフリー化という項目だけで見たときには、収まりがいいんじゃないかということですね。

ありがとうございます。

委員の皆様から、ほかに何かありましたら。

【古田委員】

一つ修正の関係でお願いします。

145ページですけど、一番上の<施策3>が「交通結節機能の強化」になっているんですが、「公共交通の利用促進」に直していただくようにお願いします。

【事務局】(松浦係長)

古田委員のご指摘のとおり、こちらのほうは間違えておりますので、謹んで訂正させていただきたいと思います。

【磯部会長】

ありがとうございます。

あといかがでしょうか。特に今の実施主体というところで、うちの団体が抜けているとか、これはうちの団体が入っているのはおかしいとかいうのがありましたら。

【桑原(代理:塚﨑)委員】

表記的なお話になってしまうんですけれども、ちょっと気になるところが何カ所かあるので、お 話しさせていただきたいと思います。

資料1の、今回「基準値」に変更したということだったんですけれども、111ページに米印でいっぱい説明をされている中で、一番上に基準値はというので今回追記されているんですが、※1とか※2の中にはまだ「現況値」という表記がされている部分があるようですが、これはそのままでいいのかどうかというのがまず1点気になっております。

続いて資料1ですけれども、目標1-2に今回また追記で、評価指標の括弧書きの中に交通事業

者提供資料またはという、「または」を追加されたということですけれども、この米印の説明を見ると、交通事業者からの提供資料とヒアリング調査それぞれを生かした数値というふうに見えるので、「または」をつけるのはちょっと違うんじゃないかなと、「及び」かなと思っているんですけど。2-2では市補助路線及びこまき巡回バスの収支率という、「及び」という表記をされているので、ここと言い回しが違うのは何だろうというのが若干気になっています。

最後になりますが、資料2の135ページですが、事業4-1の事業内容の書きぶりで、文言を 読ませていただくと、「持続可能な交通サービスの提供のため、基本的な考え方に基づき、公共交 通ネットワークの評価・検証の仕組みに基づき」って、「基づき」が連続している言い方があるの で文言を整理したほうがいいんじゃないかなと思いました。

すみません、以上です。

【磯部会長】

ありがとうございます。

今のご指摘に対して事務局お願いします。

【事務局】(松浦係長)

ご指摘いただきました111ページの米印の中に「現況値」という言葉が残っておりますので、 そちらは「基準値」に修正させていただきたいと思います。

あと、今ご指摘をいただきました評価指標の「または」という部分と事業内容の内容につきましては、改めて事務局で言い回しを検討させていただきたいと思います。また次回そちらはお示しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【磯部会長】

文言の整理が必要なところがあるということでありますので、整理をお願いします。

【事務局】(松浦係長)

今の整理にあわせまして、先ほど私が130ページの事業3-7鉄道駅のバリアフリー化のところで、実施主体を名古屋鉄道さんということで、「国土交通省」と「小牧市」を削除させてくださいという話をさせていただきましたが、こちらにつきましても再度事務局で検討して、次回お示しさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【磯部会長】

はい、わかりました。

では、検討をよろしくお願いいたします。

ほか何かありましたらお願いします。

【小柳委員】

全くこういうことは必要がないのかなと思っておりますが、149ページに地域拠点で味岡駅周 辺ということがあって、いろいろ事業の実施内容をずっと書かれておりますが、特にここの駅は企 業並びに学校関係の送迎バスが朝はかなり頻繁に送迎しています。名鉄小牧線の利用促進からする とこういうものが非常に大切だなと思っていますけれども、味岡地区にそういうものでも地域拠点 としての関わりということについて記載しなくていいのか疑問に思います。

名鉄小牧線の利用促進には非常に大きな役割を果たしておるというふうに思っておりますが、地域拠点の中に含む必要はないということですか。僕はちょっとわからないけど、そういうものを含めるとか含めないとかいうことについては。でも、重要な役割を担っているということも事実ですので、ちょっと教えてください。

【事務局】(河村主幹)

小柳委員の仰られるように、味岡駅付近の学校または企業さんが契約されている、いわゆる通勤 用・通学用のバスが味岡駅からそれぞれに利用されているということは承知しておりますが、いわ ゆる公共交通という観点からは、そういった貸切バスは該当しないというふうに判断しております ので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【磯部会長】

そうは言うもののという感じですけどね。どこかに鉄道へのアクセスを強化しようというのがありましたよね。118ページで各鉄道駅へのアクセス利便性の向上という中で各交通事業者さんの普通の路線バス関係があるんですけれども、ある面ではそういった企業送迎というのも、鉄道を利用してうまく活用するということでは鉄道の利用促進になるんじゃないかというのが小柳委員のお考えですね。マイカーで全部直接行くよりは、会社の近くまで鉄道で乗ってきて、あと少しだけ会社の車で運んでもらうという。となると、それもある面では、誰を対象にしたアクセス向上かというのもいろいろあるんでしょうけれども、鉄道の利用促進という立場から見たときに全く切り離しはできないかなと思う。

【小柳委員】

僕たちの立場ですと、名鉄本社にも要望活動をさせていただいて、いつも温かく対応してくださるんですよ。そういう意味では、利用促進につながるものについては必死になって努力したいという考え方に基づいているものですから、駅から出てきてバスに乗るときにはものすごく、鈴なりになったように混雑するんですね。そういうこともありましたので、地域の中で必要があるのかどうかということが判断できなかったので質問したんですけど、利用促進の面からは極めて重要なものだなと思っております。それに留めておきます。

【磯部会長】

そもそも論で、地域公共交通網形成計画自体がどういったものを対象にしているかという形でしょうね。確かに鉄道が入っていますから、そういった送迎バスをどういうふうに扱っていくかということでしょうね。要するに、行政が主体的にできるわけじゃないところですけれども、間接的に何か関係してくるだろうというのがありますので、発着場の関係とかあります。だから、そこをどうやって地域公共交通網形成計画として取り入れたらいいかなということでしょうけど。

そういうところ、岡田委員、何か知恵ありませんか。企業送迎とかそういった運行形態をどのよ

うに位置づけすべきですか。

【岡田委員】

地域公共交通網形成計画としては、やはり交通体系全体を見るという観点からいくと、全く関係ないということは言えない気はするんですが、ただ、書き込むところをどうしたらいいかといったときには、やはりいろんなものと連携をとるというところぐらいで。なかなか具体的にどういうふうにするのかについてまで盛り込むというのは難しいのかもしれないですけど、やはり関係ないという形ではないかなと思います。何らかの連携はとっていただくほうが良いと思います。

【小柳委員】

ここに盛り込む必要はないかもわからないけれども、こういう中でそういう話もあったということでいいでお願いします。

やっぱり僕たちとしては、企業や学校に対してある意味では、利用促進の面からは感謝の気持ちがありますので、会えばお礼の言葉ぐらいは言うぐらいで考えていますので、これに盛り込むということについては、こだわるものではありません。

【磯部会長】

では、そういった送迎バスがどういうふうに絡んでくるかという話を整理していただいて、それでまとめていただければいいかなと思います。

ほかいかがでしょうか。

【岡田委員】

その件で、例えばより使いやすい鉄道駅とするため駅前広場等、駐車場も整備しますよというふうにここで言っているところでありますので、ここには自家用車だけでなくて、送迎の車についてもそのような形をとっていますよというような解釈をしていただいて、そういう使いやすい駅であれば、やはり乗り継ぎもよくなる。

ただ、送迎バスのために何らかの形をここで打ち出すというのは、そこまではちょっと難しいのかなと思うところであるんですけど。

【磯部会長】

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

それでは、議題についてのまとめということで。

まだまだこれ完成品ではございませんが、事務局側がこういうふうにまとめていこうと、検討する事項も残っておりますけれども、そういうことに対して認めていくという形になります。

お諮りしますけれども、今の小牧市地域公共交通網形成計画の策定状況について、今回計画の目標、計画を達成するために行う事業・実施主体について、計画の達成状況についてを説明していただきましたけれども、これを原案の方向、まだ一部修正する、いろいろ検討するということでご発言ありましたけれども、その方向で進めることとしてご異議はございませんでしょうか。

【全委員】

異議なし

【磯部会長】

異議なしということであります。ありがとうございます。

それでは、この議題につきましては原案の方向で進めることとして承認されました。

本日の議題は以上でございます。

皆様、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、次第3その他に入ります。事務局から何かありましたら、お願いいたします。

【事務局】(松浦係長)

次第3その他につきまして、事務局より報告及びお知らせがございます。

まず報告事項でございますが、今年度におけるこまき巡回バスの主な利用促進策についてでございます。

恐れ入りますが、資料4「こまき巡回バススタンプラリー」と書かれたチラシをご覧ください。 こちらにつきましては、小柳委員が会長を務められております公共交通利用促進協議会が主体と して実施した「こまき巡回バススタンプラリー」のチラシになります。

このスタンプラリーにつきましては、子供たちにこまき巡回バスへの親しみを持ってもらい、少しでも利用していただくよう8月1日から15日にかけて実施し、市内の小学生先着50名を対象に募集を行ったところ、43人のお子様に申し込みいただきました。

実施方法といたしましては、小牧市歴史館や市民四季の森など市内の14施設にスタンプ台を設置し、そのうち3カ所のスタンプを押し、こまき巡回バスの利用券を張って提出していただいたお子様には、チラシ右上にありますこまき巡回バスを模したボックスティッシュ等の入ったグッズの詰め合わせをプレゼントいたしました。

スタンプラリーにつきましては、11月18日の土曜日、11月19日の日曜日に開催される「いきいきこまき」でも実施する予定でございます。

続きまして、1枚はねていただきまして、2枚目の「外国人向けバス乗り方教室について」と書かれた資料をご覧ください。

こちらにつきましては、外国人の方に市内の主な公共交通機関であるバスへの理解を深めてもらうため、小牧市国際交流協会が主宰しております日本語教室の外国人生徒向けに昨年度初めて実施したものでございまして、今年度につきましてもバス乗り方教室を10月8日の日曜日に開催する予定をしております。

続きまして、1枚はねていただきまして、3枚目の「小牧市ウォーキングアプリ「alko」」と書かれた資料をご覧ください。

こちらにつきましては、本市のスマートフォン用ウォーキングアプリ「alko」での特典におきまして、こまき巡回バスの無料化を検討しております。このアプリは、歩数、歩行時間、距離、消費カロリーなどを計測できるほか、ご自身の順位の確認やアプリ内でのウォーキングイベントへの参加、毎日の健康目標を達成することによりポイントを獲得し、市内限定商品券への交換やalkoカード発行を予定しております。

このalkoカードは一定数以上のポイントを獲得した利用者に対しアプリ内で発行され、この

カードを提示することにより、行政サービスや協力店舗におきまして優遇が受けられる仕組みとなっております。

この優遇の一つとしまして、alkoカードを提示することによりまして、こまき巡回バスを無料で乗車可能とすることを検討しております。こちらの実施時期につきましては現在担当部署と調整中でございますが、今年度中には実施したいと考えております。

また、お手元に資料はございませんが、本年度も「いきいきこまき」におきましてバス乗り方教室を開催する予定をしております。バスへの理解を深めてもらうため、あおい交通株式会社さんと名鉄バス株式会社さんにご協力いただき、実際の車両を用いて乗車、降車の仕方やバス停表示の見方などを説明する予定でございます。これに加えまして、今年度はタクシー事業者の名鉄西部交通株式会社さんにもご協力をいただき、公共交通のPRを行っていきたいと考えております。

最後に、次回の会議日程でございます。

次回の第3回小牧市地域公共交通会議につきましては、11月6日月曜日の午後2時より、小牧市役所東庁舎5階の大会議室にて開催を予定しております。

次回の会議では、市民の方たちから意見を募るパブリックコメントを実施するに当たりまして、 今回いただきましたご意見等を踏まえ修正した資料内容についてご協議いただきたいと考えております。なお、詳細につきましては後日改めてご通知させていただきますので、ご予定のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

【磯部会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、次回は11月6日の月曜日ということでございま す。皆様の参加をお願いしたいと思います。

そのときには、今日の資料は資料1が108ページから始まっていますけれども、その前に107ページが残っていますので、全体を見て最終チェックになって、パブリックコメントになるということだと思いますので、また再度チェックをお願いいたします。

皆様から何かご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成29年度第2回小牧市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。